

令和元年12月24日

各 位

大郷町長 田 中 学  
(公 印 省 略)

公費解体の申請期限延長について（お知らせ）

大郷町では、令和元年台風第19号による大雨により損壊（半壊以上）した家屋について、解体撤去を町が行う（公費解体）ため、12月26日を期限とした申請を行っておりますが、12月22日（日）に文化会館において開催した『大郷町復興基本方針説明会』において国土交通省から説明のあった「堤防の施設計画について」の内容を踏まえ、令和2年4月30日（木）まで申請期限を延長します。

詳しくは、下記までお問合せ下さい。

お問合せ先  
大郷町役場町民課環境衛生係  
電話022-359-5504